

高齢者総合福祉施設 岡南の郷 せったやの郷

給食委託業者選定プロポーザル実施要領

令和6年10月15日

社会福祉法人 信濃川令終会

社会福祉法人信濃川令終会給食委託業者選定プロポーザル実施要領

1. 目的

社会福祉法人の業務契約は公益性、透明性を求められるため、随意契約に変わる方式として一般競争入札の採用が望ましいとされている。しかし、利用者の生活において、日々の食事は大きな楽しみであり、その提供方法や味付け・食事形態・行事食の工夫なども重要事項と考え、価格のみを比較する競争入札ではなく、総合的に判断できるプロポーザル方式を採用するものとする。

2. 業務内容

- ①委託業務名 「社会福祉法人信濃川令終会 給食業務委託」
- ②対象施設名 ア 岡南の郷
 イ せったやの郷
- ③業務内容 上記 2 施設における給食業務委託
- ④契約期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで
 ※契約期間満了 3 か月前までに双方に異存がなければ最大 5 年間（令和 12 年 3 月 31 日）を限度とし更新できることとする。
- ⑤遵守事項 厚生労働省「大量調理施設衛生マニュアル」
 （最終改定：平成 29 年 6 月 16 日）生食発 0616 第 1 号）

3. 参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

- ①食品衛生法第 52 条の規定による営業許可を受けていること。
- ②新潟県内の特別養護老人ホームにて 3 年以上の給食業務に関わった実績があり、現在も継続していること。
- ③新潟県内に本社又は支店・営業所等の管理部門を有しており、当法人と適宜連絡を取ることができること。
- ④給食委託業務を円滑に遂行できるだけの安定かつ健全な財務の能力を有していること。
- ⑤長岡市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団を利することとならないよう事業を運営していること。
- ⑥過去 5 年以内に新潟県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- ⑦国税・地方税を完納していること。
- ⑧委託業務遂行が困難になった場合の保証のため、公益社団法人日本メディカル給食協会、公益社団法人日本集団給食協会等と契約し、本業務の代行保証を受けられる制度を利用できる業者であること。
- ⑨信濃川令終会の理事が役員をしている企業でないこと。

4. 企画提案書（任意様式）

企画提案書は、仕様書を参照するとともに、下記内容を含めて作成すること。

- ①高齢者施設給食に対する基本的な考え方
- ②利用者満足度を高めるための具体的な取り組み（行事食等）
- ③個別対応の考え方と具体的な取り組み（嗜好、アレルギー）
- ④嚥下困難者に対する食事提供（食事形態、調理時の工夫）
- ⑤施設との連携体制
- ⑥献立に対する考え方
- ⑦地産地消に基づいた食材調達 of 考え方と安全管理体制
- ⑧衛生管理体制（日常管理とノロウイルス対策）
- ⑨人材確保の考え方
- ⑩従業員教育体制
- ⑪運営管理体制
- ⑫危機管理体制（突発的な人員欠員時、食中毒発生時、緊急災害時）

5. 提出書類

（1）プロポーザル参加申し込み時

- ①プロポーザル参加申込書【様式1】
- ②会社概要
- ③暴力団等の関与ない旨の誓約書兼承諾書【様式2】
- ④受託実績【様式3】

（2）事前資料提出時

- ①企画提案書
- ②職員配置（シフト）案
※職員構成も記載すること。
- ③貴社の衛生管理マニュアル及び衛生管理点検記録様式一式
- ④委託料見積書【様式4】
単価方式により日額の委託料がわかるように作成すること。
当法人の1週間分の献立（行事食月1回含）を参考資料としてください
※見積書に人件費費用、運営経費等の内訳、積算根拠等の内訳書（自由様式）も添付すること。
※①～④を各5部を用意すること。

6. 企画提案書の取扱

提出された企画提案書等は、返却しないものとし、本プロポーザルの目的以外には使用しないものとする。

7. 質問及び回答

質問がある場合は、公平を期すため以下の方法で行うこととする。

- ①質問方法 電子メールにて提出すること。【アドレス：kounan@kounannosato.jp】
- ②受付期限 令和6年11月6日（水）17：00まで
- ③回答方法 電子メールにて回答する。ただし、質問の内容により、プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合は回答しないことがある。
- ④回答期限 令和6年11月8日（金）17：00まで

8. プレゼンテーション及び試食

プレゼンテーションの実施に係る概要は以下の通りとする。尚、プレゼンテーションの開始時刻・場所などに関する詳細は令和6年11月6日（水）までに、当法人から全ての参加業者へ通知する。

（1）プレゼンテーション

- ①プレゼンテーションは、1事業者につき20分間以内とし、事前提出のあった、「企画提案書」及び「委託料見積書」に沿って説明すること（試食がある場合も20分以内に含める）。その後10分間程度の質疑応答を行うものとする。
- ②プレゼンテーションの実施に当たり、使用する備品等は、すべて提案者で用意するものとし、その費用も提案者の負担とするものとする。

9. 審査方法

（1）審査方法

- ①審査は、社会福祉法人信濃川令終会の給食調理業者委託事業者の選定に関するプロポーザル審査員が行う。
- ②社会福祉法人信濃川令終会で定めた評価基準に基づき、企画提案書等の内容を総合的に審査し、評価値の高い参加業者を委託契約の締結にあたり、優先交渉権者とする。
- ③優先交渉権者が契約締結までに、本実施要領等における参加資格を有しなくなった場合、または契約できなかつた場合は、次点の参加者に新たに優先交渉者としての手続きを行う。

（2）審査基準

以下の審査項目において、選考を行うものとする。

【審査項目】	
1	給食業務実施の基本的姿勢、運営方針
2	利用者の食事サービス向上に対する取り組み
3	本社・支社・営業所等のバックアップ体制と施設間連携
4	安心・安全な食材調達の体制
5	業務従事者の確保と教育体制
6	衛生管理体制
7	経営状況及び業務受託実績
8	食材料費及び委託見積り金額の妥当性
9	非常時対応

10. 結果通知

後日郵送にて、文書で通知する。ただし、各評価項目の点数などについては公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

11. 事業者選定に係る日程

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ①公募（各種書類配布） | 令和6年10月15日（火）～10月31日（木） |
| ②入札参加申込書提出期限 | 令和6年10月31日（木）必着 |
| ③質問受付期限 | 令和6年11月6日（水） |
| ④質問回答期限 | 令和6年11月8日（金） |
| ⑤事前提出資料期限 | 令和6年11月18日（月）必着 |
| ⑥プレゼンテーションの実施 | 令和6年11月22日（金） |
| ⑦審査及び決定 | 令和6年11月22日（金）～27日（水） |
| ⑧審査決定通知 | 令和6年11月29日（金） |
| ⑨選定業者と業務委託契約時期について詳細の打ち合わせ開始 | 令和6年12月上旬 |

※やむを得ず日程を変更する場合は、その旨をすべての参加業者へ連絡することとする。

1 2. 担当窓口

社会福祉法人 信濃川令終会 法人本部 高頭・川上

特別養護老人ホーム岡南の郷 管理栄養士 平野

〒940-1132 新潟県長岡市渡沢町字早田 53 番地

電話：0258-23-7511

FAX：0258-23-7510

メール：kounan@kounannosato.jp

1 3. その他

- ①提出された提案書等の内容に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格とする。(契約締結後も同様)